

箕面市ふれあい安心名簿条例施行規則をここに公布する。

平成二十二年四月一日

箕面市長 倉田 哲 郎 

箕面市規則第三十一号

箕面市ふれあい安心名簿条例施行規則

(趣旨)

第一条 この規則は、箕面市ふれあい安心名簿条例（平成二十二年箕面市条例第一号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第二条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(認証記号)

第三条 認証記号は、別図のとおりとする。

(規約の参考例)

第四条 条例第六条第一項に規定する規約に定める手続等は、次のとおりとする。

- 一 ふれあい安心名簿（以下「名簿」という。）の利用目的
- 二 名簿の有効期限
- 三 名簿情報の項目
- 四 名簿の配付先
- 五 名簿情報の収集時にふれあい安心名簿登載者（以下「登載者」という。）に知らせる項目
- 六 名簿情報の収集方法に関する事項
- 七 ふれあい安心名簿管理者の選任に関する事項

八 名簿情報以外に名簿に記載する事項

九 登載者から名簿情報の訂正、追加又は削除の申出があった場合の措置

十 不要名簿の取扱いに関する事項

2 条例第六条第三項に規定する規約の参考例は、別に定めるところによる。

(認証の申請)

第五条 条例第九条第一項の規定により名簿の認証を申請しようとするふれあい安心名簿作成者（以下「申請者」という。）は、ふれあい安心名簿認証申請書（様式第一号）を市長に提出するものとする。

2 申請者は、申請書を提出するときは、次に掲げる書類を提示するものとする。

一 名簿情報の収集時に登載者に知らせた内容の分かる書類

二 登載者の同意を得た上で、名簿情報を収集したことの分かる書類

三 名簿情報以外の名簿に記載しようとする内容の分かる書類

四 前三号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

3 市長は、認証記号を交付するときは、ふれあい安心名簿認証記号交付書（様式第二号）により行うものとする。

4 条例第九条第三項に規定する認証記号交付簿（以下「交付簿」という。）の様式は、様式第三号のとおりとする。

5 申請者は、条例第九条第五項の規定により変更内容を届け出ようとするときは、ふれあい安心名簿申請内容変更届（様式第四号）により行うものとする。

(認証記号の交付状況の公表等)

第六条 条例第九条第四項の規定により市長が公表する事項は、交付簿に

記録された項目のうち、次に掲げるものとする。

- 一 交付番号
- 二 交付日
- 三 有効期限
- 四 地域団体の分類

2 前項第四号に規定する地域団体の分類は、自治会、小学校、中学校、保育所、幼稚園、PTA・保護者会等、青少年育成関係団体、福祉関係団体及び生涯学習関係団体並びに市長が区分する必要があると認める分類とする。

(地域団体の名称等の非開示)

第七条 交付簿その他の名簿に関する行政文書に記録されている情報であつて、地域団体の名称、所在地その他の地域団体が特定されるものについては、名簿情報の不正取得の発生を予防するため、箕面市情報公開条例(平成十七年箕面市条例第二号)の規定に基づく開示請求があつたときは、非開示とする。

(認証の取消しの通知)

第八条 市長は、条例第十条第一項の規定により認証を取り消したときは、ふれあい安心名簿認証取消通知書(様式第五号)により、当該認証を取り消した名簿を作成した地域団体に通知するものとする。

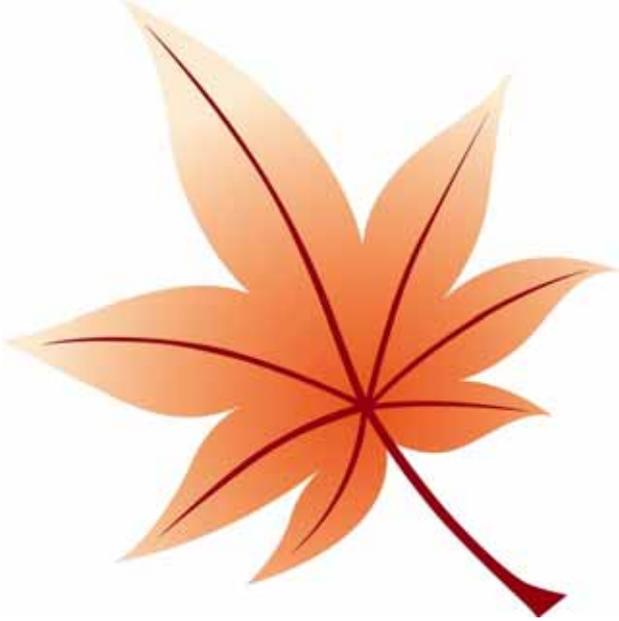
(名簿配付先の記録)

第九条 条例第十二条第三項の規定による配付先の記録は、名簿配付先記録簿(様式第六号)により行うものとする。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

別図（第3条関係）



様式第1号(第5条関係)

ふれあい安心名簿認証申請書

年 月 日

(あて先) 箕面市長

申請者 地域団体の名称
代 表 者 名
住 所
連 絡 先

箕面市ふれあい安心名簿条例第9条第1項の規定により次のとおり申請します。

名簿名称		
名簿の利用目的		
名簿情報	氏名 住所 連絡先(電話番号) その他 ()	
名簿の配付先		
名簿管理者	(氏名)	(連絡先)
名簿配付予定日	年 月 日	
備考		

様式第2号(第5条関係)

ふれあい安心名簿認証記号交付書

年 月 日

ふれあい安心名簿作成者

地域団体の名称

代 表 者 名

箕面市長 氏

名印

箕面市ふれあい安心名簿条例第9条第2項の規定により、ふれあい安心名簿に認証しましたので、同条第3項の規定により、次のとおり認証記号を交付します。

名簿名称	
交付番号	-
使用期限	年 月 日
備 考	

【認証記号】

様式第4号(第5条関係)

ふれあい安心名簿申請内容変更届

年 月 日

(あて先) 箕面市長

地域団体の名称

代 表 者 名

住 所

連 絡 先

箕面市ふれあい安心名簿条例第9条第5項の規定により次のとおり届け出ます。

名 簿 名 称	
交 付 番 号	-
変 更 内 容	
変 更 日	年 月 日
備 考	

様式第5号(第8条関係)

ふれあい安心名簿認証取消通知書

年 月 日

ふれあい安心名簿作成者

地域団体の名称

代 表 者 名

箕面市長 氏

名印

箕面市ふれあい安心名簿条例第10条第1項の規定により、ふれあい安心名簿の認証を取り消しましたので通知します。

名簿名称	
交付番号	-
備考	

